

協議 1

『第 2 次整備候補地』の決定について

1. 近接候補地について

近接する整備候補地については，【資料 1 別紙】のとおり提案する。

2. 第 1 次整備候補地評価結果について

前回（第 8 回）検討委員会において決定した，【資料 1 - 2】評価項目及び判断基準を基に，評価を行った結果を，【資料 1 - 3】第 1 次整備候補地評価結果に示す。

3. 相対的評価の実施について

上記の候補地評価結果に基づき相対的評価として次の項目を参考に比較検討し，第 2 次整備候補地を選定する。

※相対的評価（比較検討）項目の例

(1) 技術面の評価

- ① 用地造成に係る形質変更 等

(2) 環境面の評価

- ① 車両増加に伴う交通への影響
- ② 施設建設に伴う景観への影響 等

(3) 土地利用面の評価

- ① 遊休農地の活用
- ② 周辺住宅の状況 等

(4) 経済面の評価

- ① 他の中間処理施設・最終処分場との距離 等

(5) 維持管理面の評価

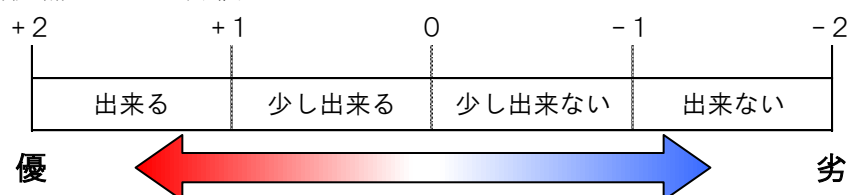
- ① 搬入道路の新設・改良の必要性 等

(6) 余熱等利用面の評価

- ① 余熱や電気の利用の可能性
- ② 公共交通機関の状況（一般開放型の余熱利用施設の場合） 等

※採点基準

整備候補地として評価



4. 第2次整備候補地（5～6箇所程度）の決定について

相対的評価として行った各委員の採点合計を、委員数から求められる係数で除して得られた点数と、第1次整備候補地評価結果点数【資料1－3】の合計を第1次整備候補地の総合評価点数とし、その結果に基づき、検討委員会での合意により第2次整備候補地（5～6箇所程度）を決定する。

（1）係数算出方法

定量評価である整備候補地評価の結果を尊重しつつ、検討委員による相対的評価結果も総合評価に反映させるため、候補地評価の最高点と最低点の差の5割を係数化し、その点数を加算するものである。

- ① 候補地評価結果 最高 122 点 - 最低 90 点 = 差 32 点
- ② 評価結果の差 32 点 の 5 割 = ±16 点 の範囲で相対的評価の点数を加算する
- ③ 相対的評価 6 項目 × ±2 点 = ±12 点 × 委員 10 名 = 合計 ±120 点
- ④ 相対的評価採点合計（最大値） ÷ 範囲 ±16 点 = 係数
※相対的評価採点合計 ±120 点 ÷ 範囲 ±16 点 ÷ 係数 7.5
- ⑤ 出席委員の人数により相対的評価採点合計の最大値が変わることから、上記④で求められる係数についても変化するものとする。

（2）相対的評価点数算出方法

- ① 相対的評価採点の合計を係数で除して、求められる値を相対的評価の点数とする。
- ② 割り切れない場合は、小数点以下を四捨五入し整数とする。

例 1) 相対的評価合計が +100 点の場合

$$+100 \text{ 点} \div \text{係数 } 7.5 = +13.333\cdots = \underline{+13 \text{ 点}}$$

例 2) 相対的評価合計が 0 点の場合

$$0 \text{ 点} \div \text{係数 } 7.5 = \underline{0 \text{ 点}}$$

例 3) 相対的評価合計が - 65 点の場合

$$- 65 \text{ 点} \div \text{係数 } 7.5 = -8.666\cdots = \underline{-9 \text{ 点}}$$

（3）総合評価点数算出方法

第1次整備候補地評価結果点数 + 相対的評価点数 = 総合評価点数

近接候補地の取り扱いについて

前回（第 8 回）検討委員会において、近接候補地の取り扱いについての協議を行った結果、近接する地区から代表候補地を 1 箇所選定することとしたので、次の理由に基づき、代表候補地を提案する。

調査対象地（整備候補地）22 番， 25 番

前回（第 8 回）検討委員会において実施した総合評価結果では同点で、その前段階で実施した簡易評価でも同様の結果であった。

このことから、この後の第 1 次整備候補地評価結果の上位を近接候補地の代表として、相対的評価の対象とすることを提案する。

調査対象地（整備候補地）●番， ●番， ●番， ●番

●番と●番が総合評価結果で最も上位であったが、●番が現●となっており、●も併設されている。

また、整備済みの土地（市有地）があり、新施設の建設が可能であることから、同一の近接地域内で別用地を確保することに優位性があると考えられない。

以上のことから、●である●番を近接候補地の代表として提案する。

調査対象地（整備候補地）55 番， 56 番

簡易評価の結果では同点であったが、総合評価では 56 番が 0.1 ポイントの僅差で上位であった。

当該候補地は、道路を挟んで位置しているが、国道 4 号線渋民バイパスで他の事例と比較し連続性は薄いものと考えられる。

また、56 番に隣接した土地に「道の駅」整備構想があり、余熱等を利用した地域振興に貢献できる可能性が高いことから、56 番を近接候補地の代表として提案する。